

3-2. 片浦地域の主な事業・取り組み(片浦地区)



石橋地区国道 135 号からの眺望



江之浦地区的みかん栽培

■主なみどりの資源等

種類	箇所	面積	備考
都市公園	—	—	
公共施設緑地	2	8,023 m ²	みどりの広場(根府川)、小学校校庭(片浦)
地域制緑地			自然公園(特別地域)、保安林、自然環境保全地域、農用地区域、風致地区
主なみどりの資源			
片浦海岸(ジオサイト)、石橋山古戦場、佐奈田靈社、根府川寺山神社、おかめ桜、江之浦海水浴場、旧片浦中学校			

■みどりの概況

- 片浦地域は西側に箱根に連なる山を抱え、東側には急峻な断崖とともに相模湾が存在しています。全域が市街化調整区域となっており、地形を活かした柑橘農業や林業経営がこの地域の特色です。
- 地域西側山地の自然環境保全地域や自然公園、保安林、海側の風致地区の指定など、土地利用上の規制がかかっている地区が多く、また地形が急峻で土地利用が厳しいことなどから、豊かな自然が残されてきました。現況調査による緑被率は 89.9 %であり、その 7 割近くが樹林地となっています。
- みどりの資源である樹林地の中には、石橋山古戦場や戦国時代の土壘遺構をはじめとする多くの歴史的な資源もあり、さらには春のイベントとして、根府川のおかめ桜まつりなども行われています。

■みどりの課題

- 緑被率が高くみどりが貴重な資源となっている地域ですが、アンケートでは「荒ってきた」、「豊かだがきれいではない」という人が多く、満足度は低い結果となっています。
- 今後は、自然環境保全地域およびその周辺地域の自然の保全として、間伐や枝打ちなどによる森林の質を維持する活動や、耕作放棄地の解消に向けた取り組みの支援、点在するみどりや歴史に関する資源の活用が必要となります。

■環境に合わせた森林の保全・整備

自然環境保全地域や自然公園、保安林などにより一体的に森林の保全を図るとともに、林業の振興と公益的機能の維持の観点から、その環境に合わせ、間伐作業などの保全・整備を行っていきます。

■農地の保全と耕作放棄地の解消

優良な農地については保全するとともに、耕作放棄された農地を解消させる取り組みを支援します。

■海辺の環境の保全・活用

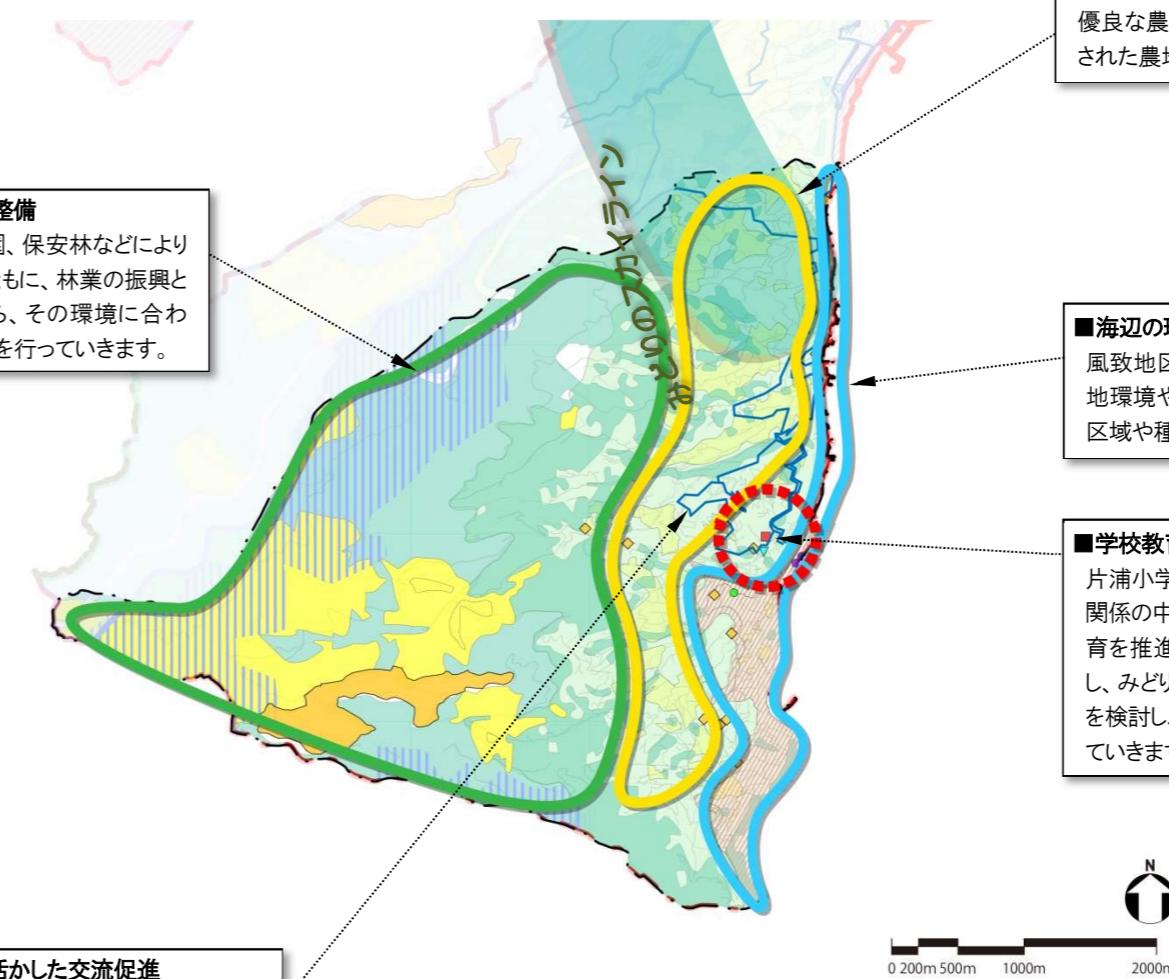
風致地区制度により、相模湾沿いの松林などの緑地環境や水辺環境の保全と、地域の実情に応じた区域や種別の見直しの検討を行っていきます。

■学校教育を通したみどりに対する意識向上

片浦小学校では、恵まれた自然環境と温かな人間関係の中で生活できる小規模特認校として、学校教育を推進しています。この自然豊かな環境を活用し、みどりに関する出前講座や課外活動などの実施を検討し、本市のみどりに関する普及・啓発を目指していきます。

■ウォーキングコースを活かした交流促進

点在する歴史的な資源やみどり豊かな風景、海岸と一体となった風景など、みどりの資源をウォーキングコースなどで結び、その魅力を市内外に発信しながら、交流人口を増やします。



0 200m 500m 1000m 2000m
N

▼ 緑の歴史文化資源
■ 公立学校
● 公共施設緑地
◆ 民間施設緑地
■ 街路樹(国・県)
■ 街路樹(市)
■ 都市公園等 生産緑地
■ 風致地区
■ 農用地区域
■ 農業振興地域
■ 国有林
■ 地域森林計画対象民有林
■ 保安林
■ 自然公園
■ 第1種特別地域
■ 第2種特別地域
■ 第3種特別地域
■ 里地里山保全地域
■ 自然環境保全地域
■ 鳥獣保護区 (希少鳥獣生息地・身近な鳥獣生息地)
■ 野生の生き物保護区
● 保存樹・保存樹林
■ みどりのスカイライン